

日の出町議会議員選挙

町づくり 出来ますあなたの一票で!

告示日 8月18日(火)

投票日 **8月23日(日)** 午前7時～午後8時

日の出町議会議員の任期満了に伴い、8月23日(日)に投票が行われます。この選挙は、私たちの思いが町政に届く大切な選挙です。あなたの一票を無駄にせず投票しましょう。

■選挙権

年齢要件 平成7年8月24日までに生まれた方
住所要件 平成27年5月17日までに住民基本台帳法に基づく転入届出し、投票日まで引き続き町内に住所を有する方(5月18日以降に転入届出された方は、投票ができません。)

■期日前投票

投票日に、仕事やレジャーなどで投票できない場合は、期日前投票を利用することで投票ができます。入場整理券裏面の投票用紙請求書(宣誓書)に必要事項を記入し、投票してください。

なお、投票用紙請求書(宣誓書)は、期日前投票所でも備えています。

期間 8月19日(水)～8月22日(土)
時間 午前8時30分から午後8時
場所 日の出町役場1階町民談話室
持参品 入場整理券(届いている場合)

■期日前投票所



■入場整理券

同一世帯の方全員分を一つの封筒に入れて、告示日以降に郵送します。

入場整理券が届いていない場合や紛失された場合でも、日の出町の選挙人名簿に登録がある方は、本人確認後、投票できます。

■郵便による不在者投票

身体が不自由で投票所に行くことが困難な場合に、郵便等を利用し投票を行う制度です。利用には「郵便等投票証明書」の交付が必要です。「郵便等投票証明書」が必要な場合は、お早めに町選挙管理委員会でご手続きをお願いします。対象要件は次のとおり。

①「身体障害者手帳」をお持ちの方

両下肢、体幹、移動機能の障害(1・2級) / 心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害(1・3級) / 免疫、肝臓の障害(1～3級)

②「戦傷病者手帳」をお持ちの方

両下肢、体幹の障害(特別項症から第2項症) / 心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓の障害(特別項症から第3項症)

③介護保険の被保険者証の 要介護区分が「要介護5」である方

代理記載制度

郵便等での不在者投票ができる①～②の選挙人で、上肢、視覚の障害の程度が「身体障害者手帳」で1級、または「戦傷病者手帳」で特別項症から第2項症までの方は事前の届出で、投票の代理記載が認められます。

郵便等投票制度による投票用紙の請求は8月19日(水)までです。詳細はお問い合わせください。

投票のながれ

①投票所には、入場整理券をお持ちください。



②受付で選挙人名簿と照合を行います。



③投票用紙を交付します。

受付 投票用紙
名簿照合係 交付係

④投票記載台で候補者名を記入します。



⑤投票を行います。



※入場整理券が届かなかったり、なくしてしまった場合でも、日の出町の選挙人名簿に登録がある方は、本人確認後、投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

■入院(入所)中の方の不在者投票

入院(入所)先が、都道府県選挙管理委員会の指定する不在者投票指定施設となっている病院、老人ホーム等は、その施設の事務の方などに申し出ると、施設内で不在者投票が行えます。

不在者投票指定施設になっているかどうかの確認は、その施設の事務の方などにお尋ねください。(郵送期間等要しますのでお早めにご確認ください)

■選挙公報

候補者の氏名などを掲載した「選挙公報」は、8月20日(木)頃に各世帯へ配布します。届かなかった場合は、お問い合わせください。

■第3投票所の場所が変わります

第3投票区(第12・13・14・15自治会)の方は、投票所が「日の出町やまびこホール」(大久野1165-2)になります。



■投票所の名称と所在地

投票区(所)	投票所の名称	所在地
1	第7自治会館	平井1295番地2
2	日の出町保健センター	平井2780番地
3	日の出町やまびこホール	大久野1165番地2
4	細尾会館	大久野3332番地1
5	大久野健康いきいきセンター	大久野696番地1
6	日の出団地多目的施設	平井2196番地628
7	下平井会館	平井1番地5

※各投票所については、送付する入場整理券に投票所の地図や建物名称を表示するほか、町のホームページに投票所案内図を掲載しています。

■開票(選挙会)

日時 8月23日(日) 午後9時開始
会場 日の出町役場3階第1・2会議室
 日の出町平井2780

問 選挙管理委員会(役場2階 総務課 庶務係)
 ☎ 042(597)0511 内線 302